

## 北海道循環型社会形成推進基本計画の現状と課題（第 2 次計画の策定に向けて）

### 1 計画の概要

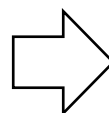
循環推進条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、循環型社会の形成に向けた施策を総合的・計画的に推進するための計画  
H22（計画策定時）

#### 【現状と課題】

- 北海道における物質フローの状況  
物質フロー指標 [H19] 循環利用率 13.5%、最終処分量 150 万トン
- 循環推進条例に定められた施策の基本事項に関する現状と課題
  - ・廃棄物等の発生量：道は微増、全国では減少
  - ・最終処分量：道、全国ともに減少
  - ・循環利用量：本道は微増、全国では減少

#### 【施策の基本的な方針と道が講ずべき施策】

- 3 R の推進、廃棄物等の適正処理の推進
- バイオマス利活用の推進、循環型社会ビジネスの振興



#### ○北海道における物質フローの状況

物質フロー指標 [H24] 循環利用率 14.5%、最終処分量 112 万トン

#### ■改訂のポイント

- 1 北海道らしい計画（バイオマスの利活用を重点的に記載）
- 2 第三次循環型社会形成推進基本計画の反映
  - ・地域循環圏の高度化
  - ・3つの社会（循環型・低炭素・自然共生）の統合的な取組 等
- 3 廃棄物処理法「基本方針」「施設整備計画」の反映
  - ・災害廃棄物対策 等
- 4 指標のデータ更新
  - ・現状年度（H19→H24）・目標（H26→H31）

### 2 これまでの経過

計画で定める指標（主なもの）

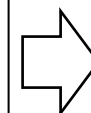
計画における指標	H23 年度	H28 年度	H31 年度目標値
一廃 1 人 1 日排出量	1,006g/人・日	970g/人・日	940g/人・日以下
一廃リサイクル率	23.8%	24.3%	30%以上
産廃排出量	3,915 万 t	3,730 万 t	3,900 万 t 以下
産廃最終処分量	81 万 t	71 万 t	57 万 t 以下
バイオマス活用推進計画等策定市町村	44 市町村（H26）	49 市町村	50 市町村
リサイクル認定製品数	136 製品（H25）	165 製品	220 製品以上

道が実施した施策

- 1 3 R の推進  
施設整備に対する事業者への財政支援、3 R キャンペーンの実施 等
- 2 廃棄物の適正処理の推進  
排出者及び処理業者の監視指導 等
- 3 バイオマスの利活用の推進  
普及啓発 等
- 4 循環型社会ビジネスの振興  
排出抑制、リサイクルの技術研究等への補助 等

### 3 第 2 次計画策定の背景

- ・国が第四次循環型社会形成推進基本計画を策定  
（ex.ライフサイクル全体での徹底的な資源循環・適正処理の推進と環境再生）
- ・北海道廃棄物処理計画の改訂
- ・国が「プラスチック資源循環戦略」を策定予定 等



### 4 策定のポイント

- ・北海道らしい循環型社会の形成に向けた、関連する計画等との整合性ある施策の推進
- ・目標値（指標）の再設定
- ・プラスチック資源循環の推進 等